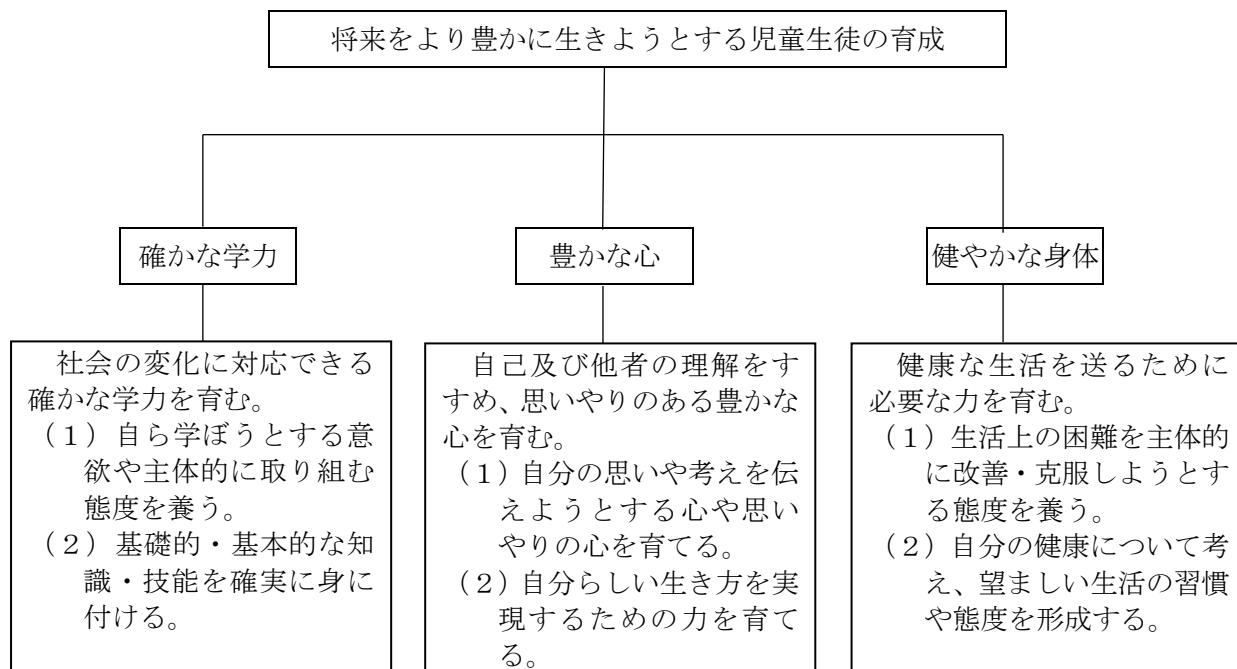


I 学校教育目標

1 教育目標

児童生徒一人一人の病気や障がいに応じた教育により確かな学力を育み、自他を尊重する豊かな心と健やかな身体を養い、社会の変化と向き合いながら将来をより豊かに生きようとする調和のとれた人間の育成に努める。



2 重点目標

- (1) 各教科等の指導において、個々の病気の状態や障がいの特性、発達の段階に応じた指導内容の精選、指導方法及び指導形態の工夫により、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けられるようにする。
- (2) 地域の施設や関係機関、学校等の施設・設備の活用等連携の充実を図りながら学習環境の整備に努めるとともに、児童生徒が主体的に学習に取り組む体験的な学習活動の充実を図る。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 様々な学習や活動を通して基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けられるようにするとともに、学習したことを自主的に日常の生活に活用しようとする意欲と態度を養う。

(2) 自分の思いや考えを適切な表現により伝えることができるようになるとともに、状況や相手の気持ちを考えて行動しようとする態度と習慣を養う。

(3) 自己の心身の状態に关心をもち、健康で安全な生活を送ろうとする態度と習慣を養う。

2 教育課程編成上の基本方針

(1) 教育課程編成の方針

ア 小学校に準ずる教育を受ける病弱児である児童を対象とする通常の教育課程を編成する。

イ 教育目標の達成を目指し、法令及び特別支援学校学習指導要領及び小学校学習指導要領に基づき、学校の環境や児童の病気の状態や障がいの特性及び発達の段階を十分に考慮した編成に努める。

ウ 小学部の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、特別の教科である道徳（以下、「道徳科」という。）、外国語活動、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間をもって編成する。

エ 各教科においては、基礎的・基本的な内容が習得できるよう病気の状態や障がいの特性、発達の段階に応じて学習内容を精選するとともに、指導方法や学習形態の工夫、ICT機器の効果的な活用等により個別最適化された学びを保障し、学習への興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力等の育成を図ることができるよう編成する。

オ 学校の諸条件を考慮し、適切な指導体制と教育環境の整備に努め、体験的な学習の充実を図ることができるよう適切に編成する。

カ 日常生活に必要な事柄を身に付けるとともに、周囲の人々と協調しながらよりよい生活を送ることができるよう、キャリア教育全体計画とともに教科等横断的な視点のもとに生きる力を高めるよう編成する。

キ 他校の児童や地域の人々との交流及び共同学習について、指導目標を明確にするとともに計画的に実施し、協働的な学びを通して豊かな人間関係が形成できるように編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

ア 道徳教育は、全体計画をもとに「道徳科の時間」を要として、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を図りながら、教育活動全体を通じて適切に行う。

イ 児童と教師、児童相互の人間関係を深め、よりよい人間関係を築くための基礎を身に付けるとともに、豊かな体験活動を通して、豊かな心と情操を養うよう指導を行う。また、人と自然、郷土や国家について考える機会をもてるようとする。

ウ 道徳教育については、学級が少人数での構成であることを考慮し、他学年の児童や他学部の生徒との積極的なかかわりの中で、実態に応じて実践的な指導を行う。また、社会とのつながりの意識や他者の理解と協同、公共の精神等について、学校いじめ防止基本方針とも関連させながら考える機会をもてるようとする。

エ 家庭や医療、関係機関との連携を図り、児童一人一人の病気の状態や障がいの特性、発達の段階等について、共通理解を図りながら指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

ア 児童一人一人の病気の状態や障がいの特性に応じて、体力の向上や健康の保持増進を図るとともに、県版「性に関する教育」の手引き等も活用しながら性に関する学習を行うなど心と体の両面に配慮した指導を行う。

イ 保健、安全教育の充実に努め、健康で安全な生活を営むための知識と習慣を養うことができるよう指導を行う。また、健康な生活と命の大切さについて学習する中でがん教育についても適切に指導を行う。

ウ 食育全体計画をもとに、健康や食事に関する基礎的な知識を養うための指導の充実を図ることができるよう、各教科等や総合的な学習の時間との関連を図り、継続的に指導する。

エ 防災教育を進めるに当たっては、関係機関と連携した避難訓練における指導や各教科、領域等と密接に関連させながら、全体計画をもとにした実践的な指導を通して、安全に行動するための思考や判断力を養うことができるようとする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

- ア 指導に当たっては、個々の児童の病気の状態や障がいの特性に応じて、学習上又は生活上の困難を改善・克服し、充実した生活を送るための知識や技能、習慣を養うよう各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関係を保ちながら、教育活動全体を通じて指導を行う。
- イ 定期的にスタッフ会議を開催し、個々の病気の状態や障がいの特性、発達の段階を的確に把握し、個別の指導計画の目標や支援の方法について、教師間の共通理解を深め、一貫した指導と日々のきめ細かな指導の積み重ねに努める。
- ウ 児童や保護者の願いやニーズを十分に把握し、個々に必要な合理的配慮を確認しながら、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、児童の実態や課題、指導の方針を保護者と共有しながら、効率的かつ効果的な支援ができるようにする。
- エ 長期及び短期目標を達成するために、計画、実践、評価、改善を組織的に行う。また、児童が興味をもって主体的に取り組み、達成感を味わうことができるよう配慮する。
- オ 病棟との連絡会やカンファレンス等を通して医療機関との連携を密にするとともに、必要に応じて福祉等の関係機関とも連携して、総合的な指導・支援が行えるようにする。
- カ 医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、指導医や看護師などと連携し、配慮点を明らかにして進める。

(5) 当該年度に改善又は努力する事項

- ア 児童の病気の状態、発達の段階や特性、またはその状況の変化に応じて適切に学習内容を精選し、ＩＣＴ機器を効果的に活用したり教材や指導方法、指導形態を工夫したりして基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- イ 児童の病気の状態、発達の段階や特性に配慮しながら、様々な体験的な学習の機会や集団活動を意識した他学部や他校との交流及び共同学習の機会を工夫して設定し、社会性やコミュニケーション能力の伸長及び生活経験の拡充を図る。

(6) その他、必要な事項

- ア 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針
 - 重複障がい児等の転入があった場合には、医師の指導・助言を参考にしながら教育課程や学習内容・形態等について、学校全体で十分に協議し決定する。
- イ 放射線に関する指導
 - 放射線教育全体計画をもとに放射線に関する副読本及び指導資料を参考に実施し、放射線による身体への影響や放射能から身を守ることができるよう特別活動に位置付けて指導する。指導に際しては児童の実態を踏まえ計画的に指導するものとする。
- ウ プログラミング教育に関する指導
 - 各教科等の指導において、発達の段階に応じた問題解決的思考力や論理的思考力の育成に向け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動を計画的に取り入れる。
- エ その他
 - 創立記念日は、5月8日（水）である。
 - 第6学年の修学旅行は、6月13日（木）から14日（金）の1泊2日の日程で仙台方面において実施する。
 - 11月2日（土）に竹田フェスティバル（学芸的行事）を実施し、11月5日（火）を振替休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備 考
第1学期	70日	70日	70日	70日	70日	70日	
第2学期	83日	83日	83日	83日	83日	83日	
第3学期	49日	49日	49日	49日	49日	41日	3／10卒業式
計	202日	202日	202日	202日	202日	194日	

(2) 年間授業時数

領域・教科	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	310	320	250	248	175	175
	社会			75	98	100	110
	算数	142	180	175	178	175	177
	理科			95	107	105	105
	生活	110	110				
	音楽	70	75	61	60	52	50
	図画工作	70	75	61	61	52	50
	家庭					60	55
	体育	40	40	40	40	40	38
	外国語					75	75
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
自立活動		70	70	70	70	66	65
総合的な学習の時間				78	78	75	75
外国語活動				35	35		
計		880	940	1010	1045	1045	1045
学級編制					1		

(3) 1単位時間

- 1単位時間は45分とする。

4 教育課程実施の方針

(1) 基本方針

- ア 各教科とも基礎的・基本的な内容の定着を図るため、体験的な学習や問題解決的な学習等を取り入れながら探究的に学べるよう、学習内容の精選と指導の重点化を図る。
- イ 思考力・判断力・表現力等を育むために、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、各教科等の指導を通して言語活動の充実を図る。

(2) 各教科

各教科の指導については、小学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、個々の病気の状態や障がいの特性を踏まえて、自立活動や他教科、日常生活等との関連を密接に保ちながら学習効果を高められるようにする。

- ア 国語：「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」等の基本的な国語の能力を身に付け、言葉による見方・考え方を働かせながら目的や場面に適した話し方や聞き方の能力を高め、伝え合う力を育てる。また、様々な言語活動を通して、言語感覚を養い、正確に理解し適切に表現する力の育成を目指し継続的に指導する。
- イ 社会：課題を追究したり解決したりする活動を通して、資料から必要な情報を読み取る力や、社会への関わり方を選択・判断する力、調べたことや考えたことを表現する力を育てながら、身近な地域や社会的事象に対する興味・関心を高める。
- ウ 算数：数学的活動を通して、数量や図形などについての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、日常の事象との関連に気付くとともに、筋道を立てて考え方表現する力を育てる。
- エ 理科：自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことを通して問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図る。
- オ 生活：具体的な生活体験や活動を通して、身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、活動や体験したこと振り返ることにより、それらと自分自身との関連について、考えたり気付いたりできるようにする。
- カ 音楽：表現及び鑑賞の活動を通して、音楽の楽しさや喜びを味わわせながら豊かな感性を育てるとともに、思いや意図をもって音楽を表現したり、音楽を味わって聴いたりする力を育てる。
- キ 図画工作：表現及び鑑賞の活動を通して、自らの感性や想像力を働かせながら、つくりだす喜びを味わえるようにする。また、創造的に発想や構想をしたり、工夫して表現したりする技能を高めるとともに、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
- ク 家庭：衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家族の一員としての自覚をもち、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育てる。また、日常生活に必要な知識及び技能を身に付けられるようにする。
- ケ 体育：運動に親しむとともに、心身の健康の保持増進、体力の維持と向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。
- コ 外国語：外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、日本語と外国語の違いや外国語の背景にある文化に対する関心をもつとともに、身近な事柄について自分の考えや気持ちを伝え合う基礎的な力や主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(3) 特別の教科 道徳

- ア 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、児童が物事を多面的・多角的に捉えて考えたり、感じたりできる教材の工夫や充実に努める。
- イ 学校生活や家庭生活と密接に関連をもたせながら指導を行う。
- ウ 生活の中で起こる出来事を題材に、自分を振り返ったり、話し合ったりする活動を通して道徳的な判断力や心情を養い、他と協調してよりよい生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。

(4) 外国語活動

- ア 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地を養う。
- イ 外国の言語や文化について、体験的な活動を通して理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- ウ 主体的に外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

(5) 総合的な学習の時間

- ア 児童の興味・関心に基づく学習活動を通して、事物・現象に対する心の動きを大切にするとともに、自ら気付き、情報を収集し、考え、まとめ、発表できるような活動を実施する。
- イ 自分たちの生活における身近な問題を取り上げ、児童自身が主体的に探究活動を繰り広げ、自分たちの考え方や意見を深め、達成感が味わえるように、総合的な学習の時間のねらいに沿って実施する。

(6) 特別活動

- ア 学級活動については、少人数であることを考慮し、必要に応じて学部全体で実施したり、集会活動を実施したりする。集団の一員として話し合い、協力し合うなど、自主的・実践的な態度を育てるようとする。
- イ 児童会活動については、第4学年以上が中学部の生徒と合同で取り組む組織として編成する。また、集団の一員として自分の役割を果たし、実態に応じた活動が行えるようにする。
- ウ クラブ活動については、第4学年以上をもって組織し、児童の興味・関心にそった活動を計画するとともに、個性の伸長を図り、自ら主体的な活動ができるようとする。
- エ 学校行事については、児童の実態に応じて適切に目的を定めるとともに実施内容を工夫し、児童が主体的に参加することができるようとする。

(7) 自立活動

- ア 児童一人一人の病気の状態や障がいの特性を把握し、日常生活や学習場面におけるつまずきや困難を改善・克服し、自立を図るために必要な力や、自分を高めようとする気持ちを育てられるよう指導目標・指導内容を明確にする。
- イ 各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び総合的な学習の時間と関連させながら、児童の興味・関心に基づき、達成感が味わえる内容を設定し、指導内容に応じて、集団内での支援、又は個別等の指導形態を工夫する。
- ウ 個別の指導計画を作成する際には、提供する合理的配慮を児童・保護者と確認するとともに、教師間で実態、目標、指導内容、指導方法等についての検討を行い、評価、改善を絶えず行いながら、情報を共有し協力して一貫した指導と日々のきめ細かな指導の積み重ねに努める。

III 中 学 部

1 学部目標

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りながら、自己の目指す進路の実現に向けて努力する力を養う。
- (2) 校内外での様々な活動を通して他者とかかわる経験を重ね、自分の将来の生活を考える力を養う。
- (3) 自己の心身の状態や特性を理解し、健康で安全な生活を送るための知識と態度を養う。

2 教育課程編成上の基本方針

(1) 教育課程編成の方針

- ア 中学校に準ずる教育を受ける病弱児である生徒を対象とする通常の教育課程を編成する。
- イ 教育目標の達成を目指し、法令及び特別支援学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に基づき、学校の環境、生徒の病気の状態や障がいの特性及び発達の段階を十分に踏まえた編成に努める。
- ウ 中学部の教育課程は、必修教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・

家庭、外国語の各教科）と道徳科、特別活動、自立活動並びに総合的な学習の時間をもって編成する。

- エ 各教科における基礎的・基本的な内容が習得できるよう生徒の病気の状態や障がいの特性及び発達の段階に応じて精選するとともに、指導方法の工夫やＩＣＴ機器等の活用により個別最適化された学びを保障し、学習への興味関心を高め、主体的、能動的に学習に取り組む力や思考力や問題解決能力、表現力を高めるよう編成する。
- オ 学校の諸条件を考慮し、適切な指導体制を整え、問題解決能力の向上に努めるとともに、生徒の実態を的確に把握し、教育効果を高めることができるよう適切に編成する。
- カ キャリア教育全体計画をもとに、生徒一人一人が自らの進路や将来の生き方について、主体的に考え、生きる力や自己肯定感を高めることができるよう編成する。
- キ 交流及び共同学習や体験的な学習において指導目標を明確にするとともに計画的に実施し、協働的な学びを通して経験の不足の改善を図り、より豊かな人間関係の形成と社会性の向上を図ることができるよう編成する。

（2）学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

- ア 道徳教育は、全体計画をもとに「道徳科の時間」を要として、各教科、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動等との関連を図りながら、教育活動全体を通じて適切に行う。
- イ 生徒と教師、生徒相互の人間関係を深め、よりよい生き方を主体的に考え、実現に向けて努力しようとする態度を養う。また、社会連携の自覚や他者との協同、公共の精神等について、学校いじめ防止基本方針とも関連させながら生徒自身が考える機会をもてるようにする。
- ウ 体験学習を充実させ、学校、家庭、地域社会が一体となって、生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図るようにする。
- エ 医療等関係機関と連携し、生徒一人一人の病気の状態や障がいの特性、発達の段階を考慮し、教育活動全体を通して道徳的な判断力や実践力を育成する。
- オ 悩みや葛藤等思春期の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、日々の生活の中で自らを振り返り、自己を見つめ直し、主体的な生活態度や健全な人生観が育成されるように努める。

（3）学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

- ア 生徒一人一人の病気の状態や障がいの特性に応じて、体力の向上や健康の保持増進を図る。
- イ 学校教育活動全体を通して、生徒が主体的に健康や安全に留意した生活を営もうとする態度を育てる。また、健康な生活や命の大切さについて学習する中でがん教育についても適切に指導を行う。
- ウ 健康の保持増進と生活習慣病等の予防のために、食に関する知識や食を選択する力を養い、食事、運動、休養及び睡眠など調和のとれた生活の大切さを知り、健康的な生活を送ろうとする態度を育てる。
- エ 食育全体計画をもとに、健康や食事に関する指導の充実が図れるよう各教科、領域、総合的な学習の時間等との関連を図り継続的に指導する。
- オ 防災教育の充実に当たっては、関係機関と連携した避難訓練における指導や各教科、領域等と関連させながら、学校の全体計画をもとにして安全に行動するための思考や判断力を養うことができるようする。
- カ 関係機関と連携し、性に関する指導、薬物乱用防止等の各講話の充実を図り、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるようする。性に関する指導については、学校の全体計画をもとに生徒の発達の段階や実態に応じて、県版「性に関する教育」の手引きを活用するなど内容を工夫する。

（4）学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

- ア 指導に当たっては、生徒の病気の状態や障がいの特性に応じて、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を図るために必要な力を学校の教育活動全体を通じて指導を行う。
- イ 定期的にスタッフ会議を開催し、個々の病気の状態や障がいの特性、発達の段階を的確に把

握し、個別の指導計画の目標や支援方法について、計画、実践、評価、改善を組織的に行うことにより、教師間の共通理解を深め、一貫した指導と日々のきめ細かな指導の積み重ねに努める。

- ウ 生徒や保護者の願いやニーズを把握し、提供する合理的配慮を確認するために、個別の指導計画をもとに話し合う場を設け、生徒の実態を共有することにより、効果的、効率的な支援ができるようにする。
- エ 指導に当たっては、生徒が興味・関心をもって主体的に活動に取り組み、成就感を味わうとともに自己肯定感を高めることができるように配慮する。
- オ 病棟との連絡会やカンファレンス等を通して医療機関との連携を密にするとともに、必要に応じてその他の関係機関とも連携して、指導・支援が行えるよう配慮する。
- カ 健康の保持、身体の動きの指導内容及び時数については、保健体育科の目標や学習内容との調整を図り、設定する。
- キ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、指導医や看護師などと連携し、配慮点を明らかにして進める。

(5) 当該年度に改善又は努力する事項

- ア 教科指導においては、一人一人の教育的ニーズをもとにして保護者や医療機関とも連携しながら指導方針を十分に検討する。その際、教科の特性に応じた自立活動の視点を取り入れ、ＩＣＴ機器を効果的に活用するなど工夫した授業を開く。
- イ 一人一人の病気の状態や障がいの特性、発達の段階等に配慮しながら、様々な体験的な学習活動や交流及び共同学習の機会を段階的・計画的に設け、卒業後や転出後の生活についてより具体的に考えられるようにする。

(6) その他、必要な事項

- ア 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針
 - 重複障がい児等の転入生の教育課程や学習内容、形態等については、医師の指導・助言を参考に学校全体で十分に協議し決定する。
 - 前籍校との連携を図り学習の系統性に留意する。
- イ 放射線に関する指導
 - 放射線による身体への影響など放射線に対する正しい知識を身に付けることができるよう放射線全体計画をもとに計画的に指導する。その際、特別活動に位置付けるとともに理科の指導においても十分に扱うこととする。
- ウ その他
 - 創立記念日は、5月8日（水）である。
 - 第3学年の修学旅行は、9月25日（水）から27日（金）の2泊3日の日程で東京方面において実施する。
 - 11月2日（土）に竹田フェスティバル（学芸的行事）を実施し、11月5日（火）を振替休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備考
第1学期	70日	70日	70日	
第2学期	83日	83日	83日	
第3学期	49日	49日	41日	3／10卒業式
計	202日	202日	194日	

(2) 年間授業時数

学年		1	2	3
領域・教科				
必修教科	国語	143	140	106
	社会	108	105	145
	数学	142	105	145
	理科	108	140	145
	音楽	45	42	35
	美術	45	41	35
	保健体育	40	40	39
	技術・家庭	75	70	35
	外国語	140	140	145
特別の教科 道徳		35	35	35
特別活動	学級活動	36	39	35
自立活動		78	78	75
総合的な学習の時間		50	70	70
計		1045	1045	1045
学級編制		1	1	1

(3) 1単位時間

- 1単位時間は50分とする。

4 教育課程実施上の方針

(1) 基本方針

- ア 各教科とも基礎的・基本的な内容の定着を図るため、体験的な学習や問題解決的な学習等を取り入れながら探究的に学べるよう、学習内容の精選と指導の重点化を図る。
- イ 思考力・判断力・表現力等を育むために、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、各教科等の指導を通して言語活動の充実を図る。

(2) 各教科

各教科の指導については、中学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、個々の病気の状態や障がいの特性を踏まえて、自立活動や他教科、日常生活等との関連を密接に保ちながら学習効果を高められるようにする。

ア 国語：基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りながら、自分の思いや考えを広げ、深めることができるような言語活動の充実を図り、国語で正確に理解し、適切に使うことができるようになる。

イ 社会：社会的事象に関心をもって、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。また、資料を適切に活用して、多面的・多角的に考察し、選択・判断等構想し表現する能力と態度を育て、社会的な見方や考え方を養う。

ウ 数学：数学的活動の楽しさや数学の良さを実感しながら、基礎的、基本的な知識及び技能の定着を図るとともに、事象を数学的に解釈し論理的に考察したり、数学的に表現したりする能力や態度を養う。

エ 理科：観察や実験などに関する基本的な技能を身につけ、進んで自然の事物・事象に関わり、見通しをもって観察・実験などに取り組むことにより、理解を深め、科学的

- に探究する力を養う。
- オ 音 楽：表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽の楽しさや喜びを味わわせ、音楽に対する感性を豊かにするとともに、音楽表現を創意工夫したり、音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする能力を育てる。
- カ 美 術：表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、感性を豊かにし、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めることができるようとする。
- キ 保健体育：心身の健康の保持増進と体力の向上を目指し、個人生活における健康・安全について理解するとともに明るく豊かな生活を営む態度を育てる。
- ク 技術・家庭：生活と技術についての基礎的な理解を図り、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
- ケ 外国語：外国語を通じて、文化に対する理解を深め、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育て、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

(3) 特別の教科 道徳

- ア 生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、言語活動や体験活動を取り入れるなど指導方法や教材を工夫することで道徳的諸価値及び道徳的実践意欲を養う。
- イ 自己を理解し、物事を広い視野から考え、自分の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力や心情を育てる。

(4) 総合的な学習の時間

- ア 体験的な学習を通じて、自らの「学び」、「考え」について見つめ直し、将来に向けての自己の生き方について多角的に考えようとする意欲を育む。
- イ 生徒一人一人の興味・関心や問題意識に基づいたテーマ学習、地域や職場、病院内機関等を利用した体験学習などを通して、自らの課題を探究し、学んだことを発表する活動を計画し、主体的な取り組みになるようにする。

(5) 特別活動

- ア 学級活動については、必要に応じて学部全体で実施したり、月ごとに集会活動を実施したりする。集団の一員として話し合い、協力し合うなど、自主的・実践的な態度を育てるようにする。
- イ 生徒会活動については、小学部の児童会活動と合同で実施するよう工夫し、自主的・自律的に自らの役割を果たし、自動的な活動に取り組もうとする実践的態度を育成する。
- ウ 学校行事については、生徒の実態に応じて適切に目標を定めるとともに、実施内容を工夫し、生徒が主体的に企画・運営をして進めることができるようにする。

(6) 自立活動

- ア 生徒一人一人の病気の状態や障がいの特性を把握し、日常生活や学習場面におけるつまずきや困難を改善・克服し、自立を図るために必要な力や、自分を高めようとする気持ちを育てられるよう指導目標・指導内容を明確にした個別の指導計画に基づいて行う。また、個別の指導計画については、時間における指導だけでなく、各教科における指導についても目標及び指導計画を明確にし、共通理解を図りながら実施する。
- イ 各教科、道徳科、特別活動及び総合的な学習の時間と密接な関連を保ち、生徒の興味・関心に基づき、達成感が味わえる内容を設定し、指導内容に応じて、集団もしくは個別支援等、指導方法を工夫する。
- ウ 個別の指導計画を作成する際には、提供する合理的配慮を生徒・保護者と確認するとともに、

教師間で実態、目標、指導内容、指導方法等について情報を共有しながら検討を行い、評価、改善を絶えず行いながら、協力して一貫した指導と日々のきめ細かな指導の積み重ねに努める。

- エ 人間関係の形成を図る指導に重点を置き、心身の特性の理解や他者とのかかわりを大切にし、生徒の実態に合わせた指導方法や内容を取り入れながら状況に応じたコミュニケーションや行動ができる力を養う。

学校番号(88)

令和6年度 児童生徒会活動・学校行事年間計画表

福島県立会津支援学校竹田校 小・中学部 通常の学級

児童生徒会活動				学校行事						
月	日・曜	行事名	時数	日・曜	行事名	日数	時数			
4	22(月)	児童生徒会総会	1時	8(月)	入学式 第1学期始業式、着任式		1時 1時			
				9(火)	身体測定		※1			
				11(木)	内科検診		※1			
				22(月)	交通安全教室		1時			
				26(金)	防犯教室		1時			
5				2(木)	眼科検診		1時			
				10(金)	歯科検診		※1			
				13(月)	耳鼻科検診		1時			
				15(水)	第1回避難訓練(地震)		1時			
6				13(木)	小学部修学旅行(6年)	2日				
				14(金)						
7				19(金)	第1学期終業式		1時			
8				26(月)	第2学期始業式		1時			
				27(火)	身体測定		※1			
9				20(金)	小学部遠足	1日				
				25(水)	中学部修学旅行(3年)	3日				
				26(木)						
				27(金)						
10				29(火)	竹田フェスティバル予行		3時			
11				1(金)	歯科検診		※1			
				2(土)	竹田フェスティバル	1日				
				11(月)	第2回避難訓練(火災)		1時			
12				24(火)	第2学期終業式		1時			
1				8(水)	第3学期始業式		1時			
				9(木)	身体測定		※1			
2	17(月)	児童生徒会総会	1時							
3				4(火)	卒業式予行		2時			
				10(月)	卒業証書授与式	1日				
				21(金)	修了式		1時			
児童生徒会活動年間合計				学校行事年間合計						
小学部 4年～6年 2時間 中学部 1年～3年 2時間				小学部(1年) 3日 19時間 小学部(2年～5年) 3日 20時間 小学部(6年) 5日 19時間 中学部(1年) 2日 19時間 中学部(2年) 2日 20時間 中学部(3年) 5日 19時間 ※1 合わせて2時間で計上。						

令和 6 年度		日 課 表			
小学部 通常の学級					
時程 月～金	月	火	水	木	金
8:20	登 校				
	準 備				
8:25 8:35	短学活				
1 8:35 9:20					
	休み時間				
2 9:35 10:20					
	休み時間				
3 10:35 11:20					
	休み時間				
4 11:35 12:20					
	昼 食				
13:20 13:30	清 掃				
5 13:35 14:20					
	休み時間				
6 14:35 15:20					
15:20 15:30	短学活(帰りの会)				
15:35	下 校				

* (1. 2. 3年生 5校時の場合は、14:20～14:30短学活、14:35下校)

令和 6 年度

日 課 表

中学部 通常の学級

時程 月～金	月	火	水	木	金
8:20			登 校		
			準 備		
8:25 8:35			短学活		
1 8:35 9:25					
			休み時間		
2 9:35 10:25					
			休み時間		
3 10:35 11:25					
			休み時間		
4 11:35 12:25					
			昼 食		
13:20 13:30			清 掃		
5 13:35 14:25					
			休み時間		
6 14:35 15:25					
15:25 15:35			短学活(帰りの会)		
15:40			下 校		